

令和2年2月7日

広島大学教職員組合執行委員長
中山 祐 正 様

広島大学理事（財務・総務担当）
山 田 道 夫

契約職員の更新上限5年に関する申入れ書について（回答）

2020（令和2）年1月21日及び1月28日付けで申入れのありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

1. 本学での雇用期間が更新上限に達する者を対象とする学内募集の周知について

要求事項（1）

学内募集の実施に際し、順序として学内募集の検討をされないままハローワークへの求人が提出されるなど、現場の担当部門で勘違いが生じているケースがあります。事務担当者は毎々変わる可能性がありますので、至急再度の周知を求めます。

（回答）

学内募集については、全学情報共有基盤システム「いろは」にて内容を掲示していますが、事務担当者が分かりやすいよう掲示を工夫するとともに、再度周知を行います。

要求事項（2）

次の職を探す必要上、学内募集の判断は12月よりも早い時期にしてください。

（回答）

（1）の周知を通して、学内募集協議の提出時期（雇用開始の約5か月前）を各部局等に遵守いただくことにより、学内募集の面接・採用判断の時期も早められるものと考えます。

要求事項（3）

現在、学内募集の予定は以下の通りと伺っていますが、最終決定が2月末日となっております。しかし、選考に漏れた場合のことを考えると、別の職を探す時期が必要であることと、現職を去らないといけない場合には引き継ぎや年休消化を含めた期間が必要ですが、残り1ヵ月では十分ではありません。つきましては、結果発表を2月中旬にするように調整を求めます。

（回答）

4月1日雇用開始分の学内募集への応募締切を2月14日としており、各ポストへの応募状況が確定した後、採用面接を実施し結果確定という流れとなります。

面接官及び応募者の業務スケジュールの都合等により困難な部分もありますが、応募締切後速やかに採用面接を実施できるよう、可能な限り調整を進めさせていただきます。